

東部地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 29 年 4 月 7 日（金）18 時 30 分～20 時 35 分
- 開催場所 釜石情報交流センター 釜石 PIT
- 次第

1. 市長からの挨拶
2. 本日の趣旨とこれまでの経緯
3. 宅地造成・道路工事の進捗状況について
4. 東前町・新浜町エリアの整備について
5. 宅地引渡し可能時期のお知らせについて
6. 宅地品質の考え方について
7. 復興公営住宅の整備状況について
8. 港町 2 号線道路整備状況について
9. 生活環境の整備について
 - ① 復興事業整備地区ごみ集積所整備事業及び街路灯・防犯灯について
 - ② 集会所・消防屯所の整備について
10. 住宅再建に係る補助制度について
11. フロントプロジェクトについて
12. 水産業の復興について
13. 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について（岩手県沿岸広域振興局）
14. 甲子川水門の進捗状況について（岩手県沿岸広域振興局）
15. 意見交換

釜石港線の整備は、どのように行うのでしょうか。
道路側溝はどのようなものを使用するのでしょうか。
L型擁壁の背後は十分な転圧ができるのでしょうか。

- 釜石港線の工事は平成29年5月から平成30年10月までを予定しており、最初に上下水道工事から着手する予定です。地下埋設管の工事が終了次第、車道及び歩道の工事に着手する予定です。
- 側溝につきましては、道路の両脇は基本的にU型側溝を設置し、歩道がある区間については、L型側溝を設置いたします。場所により異なりますので、詳細については、個別にご相談ください。
- L型擁壁の背後は大型重機での施工が困難なため、一層の締固め厚さを30cmではなく20cmごとに転圧し、強度を確保しております。

大町・只越町付近の排水状況はどうなるのでしょうか。

- 大潮時の潮位以上の高さを想定し、道路を整備するよう計画しております。そのため、通常時の大潮時には冠水しませんが、悪天候や高潮の際には、冠水する可能性がございます。今後、整備予定の汐立雨水ポンプ場が完成した際には、大雨時でも冠水被害が大幅に解消されます。

ごみについてです。地域に高齢者が多いと、ごみに対する意識が軽薄化します。ごみ箱が徐々に腐敗します。その場合の補修は、どのように対応する予定でしょうか。町内会で対応しなければならないのでしょうか。仮設では、手助けしてくれる方々がおり、非常に助かっています。その辺りの説明をお願いします。

- ごみの分別を守ることを前提に進めておりますが、地域により分別しない状態が続く場合は、ごみ減量推進員と相談しながら対応を検討してまいります。守れない世帯に対しては、個別に訪問することも想定しております。少子高齢化の影響により、ごみを運搬できない方が増加する問題点をどう解決していくか、今後も引き続き検討してまいります。住民の皆様の御協力も非常に重要だと考えております。既に野田団地の「だんちーず」という団体において、ごみだし支援を行っている団体があります。個別に対応しながら、地域の方々とそういった方向に向かうよう進めていきたいと思います。

只越町内会の住民です。只越町内会では、従来の4割程度しか住宅、商店が戻っていません。町内会が解散した地区もあります。最近は、中心市街地の工事が中心となっているような気がします。また、今後の工事のスケジュールについて、把握出来ていない内容も多いです。災害復興公営住宅に関する苦情としては、どのようなものがありますか、また、そのことに対して、どのように対応しているのか教えてください。

三陸沿岸の一部において、1m程度の沈下が生じた場所が、6年間経過したことにより、再度隆起してきたと聞いています。実際の状況を確認したいですし、引渡し後に沈下が起きた場合、責任はどのようになるのでしょうか。

- 復興住宅のクレームについてですが、最初に顔を合わせていただく交流会、二、三ヶ月後の問題を確認する交流会、さらにその問題に回答する会と行っ

てまいりました。最も多かったのが、ごみ置き場が汚い等のごみ問題です。次に騒音の問題です。隣宅に自分の出す音が聞こえないかと心配する声もありました。次に気密性の問題です。24時間換気なため、冬の交流会は寒いという御意見がありました。そのほかにも、外階段に雪が積もった場合の対処方法を求める意見もございましたし、ソフト面では、お茶会で交流したいという要望もございました。

- 土地の隆起については、場所により異なりますが、釜石市の大町では18cm程度隆起しております。
- 市から個人への引渡し後に沈下が発生した場合は、沈下の原因を調査し、市に瑕疵があった場合は、市の責任で対応を行います。

工事期間の見方について、例でいえば説明資料16ページの⑬番地区は、一番早い造成工事完了期間が、平成28年12月と考えればよいのでしょうか。また、早期の建築着手の場合、ライフラインは整備されているのでしょうか。

- 説明資料16ページの期間とは工事期間のことであり、平成28年12月とは工事開始時期を意味しており、造成完了は平成29年9月となります。
- 早期に建築着手を行いたい場合、建築着手時にはライフラインが整備されておりませんが、建築着手期間（6月程度）を考えると、その間にライフラインが整備されている状態となります。

(野田市長)：本日は皆様、ありがとうございました。

本日14時から1回目、18時半から2回目を開催し、多くの方々にお集まりいただきました。誠にありがとうございます。1回目の会議時も、盛土の話が多かつたように記憶しております。不安を感じておられる方々も多いですが、市が皆様にお渡しする以上、責任が生じますので、お渡し後は関係なくなるわけではございません。その点を御了解いただければ幸いです。当然市が責任をもちますが、様々な状況がありますので、皆様と情報共有しながら進めていきたいと考えております。安心して早く家を建てられるよう御協力をお願いいたします。また、市も可能な限り早く、皆様に土地をお渡ししたいと考えております。ライフラインが整備されていない状況において、土地をお渡しできるのか議論しておりますが、工事期間中でも家を建てることが出来ることや、皆様が入居される頃には、ライフラインも整備されていることを提言している状況です。早く家を建てたい方々には、協議のうえ3ヶ月前に通知いたします。このような内容で御理解いただきたいと思います。本日は、国道45号線の高架橋東側及び西側の内容でも議論いたしました。東側の宅地造成工事については、概ねスケジュールどおり進捗しております。西側については、下水やガス管等があり、工事がスケジュールどおりに進んでおりません。また、電信柱を建設するうえで、土地の所有者の許可を得ることに時間がかかるており、そのことによる遅延につきましても、説明させていただきました。本日の説明は、路線毎にお示ししたこと、また、ステップ1、ステップ2、ステップ3と工事の内容により段階があり、その進捗状況に係

る報告もさせていただきました。町内会に対し、さらに詳細な情報を提供するよう要望もございましたが、今後も地域の皆様に、分かり易く詳細にお示ししていただきたいと考えております。また、本日の資料にはありませんでしたが、御質問にありました市民ホール周辺の工事時期につきまして、次回の会議で御説明させていただきたいと思います。本日スケジュールをお示ししました理由は、工事をこれ以上遅延させないという決意を表明するためです。御理解御協力の程よろしくお願ひいたします。また、昨年7月の説明会において、悪臭問題が提示され、浜町、東前、新浜町の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしました。町内会や企業の皆様と情報共有したうえ対応し、問題は解決したと認識しております。万が一、そのような問題がまた発生した場合は、お手数をおかけしますが当局まで御連絡ください。地域の皆様に、不快な思いをさせないよう取り組んでまいりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。災害復興公営住宅につきましても、皆様の御協力をいただきながら、早期完成に向け取り組んでまいります。本日は、長時間にわたり御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会 20:35)

以上